

審査開始までの目安について

2025年4月の建築基準法及び建築物省エネ法の改正により、省エネ適合性判定（省エネ適判）の審査対象建築物が大幅に増加するとともに、確認申請及び省エネ適判の審査内容ならびに各種申請に必要な図書の増加に伴い、法改正前と比して審査に長時間を要しております。

この影響より、全国的に審査の着手まで相当の時間を要する状況が生じております。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、法改正の趣旨をご理解いただき、確認審査等業務の円滑化のため、申請書類の事前確認により申請に必要な図書の不足や、図面等に記載すべき事項等が不足することがないよう、準備、作成の上、時間的余裕をもったスケジュールでご計画いただきますようお願い申し上げます。

■確認審査等の業務に関し、特に時間を要している審査機関（審査機関から申出があった機関のみ掲載）

指定確認検査機関	確認審査の着手までに要する時間	公表時期 (随時更新)	備考
株式会社 西日本住宅評価センター	3か月程度	R7.11.26	大阪支店 神戸支店 京都支店
アール・イー・ジャパン株式会社	2か月程度	R7.11.26	
株式会社 兵庫確認検査機構	2か月程度	R7.11.26	
株式会社確認検査機構プラン21	2か月程度	R7.11.26	
日本建築検査協会株式会社	1か月程度	R7.11.26	詳細は各支店 に問い合わせ ください。
株式会社 技研	非公表	R7.11.26	

審査開始までの目安について

■申請時のお願い

確認審査等の円滑化のため、申請に必要な図書や記載事項に不安のある場合は、あらかじめサポートセンターなどにご相談ください。
(下記参照)

都道府県	サポートセンター実施団体 (HPリンク)
滋賀県	一般社団法人滋賀県建築住宅センター
京都府	一般社団法人京都府建築士事務所協会
大阪府	公益社団法人大阪府建築士会 一般社団法人大阪府建築士事務所協会 一般社団法人近畿建築確認検査協会
兵庫県	公益財団法人兵庫県建築士会
奈良県	一般社団法人奈良県建築士事務所協会
和歌山県	一般社団法人和歌山県建築士事務所協会

■リンク集（国土交通省HP）

- ▶ [「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）について」](#)
- ▶ [「住宅：建築物省エネ法のページ」](#)
- ▶ [「改正建築基準法　2階建ての木造一戸建て住宅（軸組構法）等の確認申請・審査マニュアル（第2版）」](#)
- ▶ [「省エネ基準適合義務制度の解説」](#)